

日本社会医学会

JAPANESE SOCIETY FOR SOCIAL MEDICINE

日本社会医学会 2025-3号 2026年2月11日発行

事務局担当理事 波川京子

学会ホームページ：<http://jssm.umin.jp/>

運営事務局 合同会社ソーテリア（藤本容子）〒260-8677

千葉市中央区亥鼻 1-8-1 千葉大学医薬系総合研究棟 I-801

TEL & FAX : 043-226-2979 E-mail: jssm@soteria.cc

<特集—2025年選出の理事からの抱負など>

理事長として2025年を振り返る

日本社会医学会理事長 高鳥毛敏雄

2025年の学会総会（武内一）は「当事者から学ぶ社会医学—語り学び合い、子ども若者たちとともに未来を変えるー」をテーマとし京都で開催されました。メイン企画として市民講座「優生保護法下での不妊手術に対する社会医学会の責任ある立場を考える」が行われました。旧優生保護法下の強制不妊手術の違憲判決を受けたものでした。戦後80年となりましたがエイズ予防法（通称名）、らい予防法など戦後の憲法に違反する国賠訴訟が多く起こされています。本会は、戦後の1960年に社会医学研究会として誕生し、2000年に「日本社会医学会」となりました。戦後、経済優先社会の中で発生した薬害や公害、職業病や過労死などの健康問題の報告が活発に行われていました。学会に昇格した2000年はバブル経済崩壊によりホームレス者など失業者や不安定就労者が増加していた時期でした。豊かな社会となったが、健康格差や人間関係など新たな社会と人々との健康課題に直面し、これらに関する報告や議論が多くなってきています。2025年の総会の子ども・若者を巡る問題もそれを反映したものと言えます。ところで、子どもの問題は決して新しいものではありません。1951年5月5日（子どもの日）に児童憲章が制定され、1989年11月20日に国連総会で「児童の権利に関する条約」が採択されています。近年、子育て支援、乳幼児・児童虐待、望まぬ妊娠、子どもの貧困などが課題となっています。複雑化、多様化し、社会を挙げて対応しないと解決ができないものとなっています。

後藤新平の「学俗接近」の言葉を紹介させていただ

きます。衛生とは、国家的、社会全体のものであり、「学」と「俗」がつながり、その問題解決が衛生の目的であると記しています。これは、現代の社会医学に対する文言のように思っています。

理事就任にあたって

九州社会医学研究所 舟越光彦

今回、初めて理事に就任しました九州社会医学研究所の舟越です。

さて、最近、WHOの新しい健康格差に関するレポートを読みました。「World report on social determinants of health equity（健康の公正性に関する世界報告書）」というタイトルで2025年に発行されています。健康格差のレポートは、WHOから2008年に発行されたレポート「Closing the gap in a generation」があります。このレポートで、1世代のうちに健康格差を縮小するという目標を掲げました。しかし、現実には先進国と途上国の健康格差の縮小は期待通りには進まず、一方で、国内の健康格差は拡大していることが分かっています。このように当初掲げた目標をクリアできないことが、新たなレポートの発行の理由になっています。

興味深いのは、健康格差の解消には上流の原因の「構造的要因」への介入が必要なことを強調していることです。さらに、「健康の決定要因」から「健康の公正性の決定要因」に関心の焦点が進化していることです。構造的要因とは、経済システム（所得格差、労働市場など）、社会インフラ（社会政策・公共サービス）、構造的差別（人種差別、ジェンダー差別など）、紛争・強制移住（平和など）と整理されています。そして、健康の公正性を実現するための行動戦略として、メガトレンド（気候危機、デジタル化）への対応も強調しています。最新のWHOが健康の公正性を確保するた

めに強調する構造的要因やメガトレンドへの介入や対応は、まさに、日本社会医学会が問題意識を持って議論してきたことです。世界的な議論の到達とも呼応しながら、学会での議論の発展に貢献していきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

理事就任にあたって

木村美也子

この度、日本社会医学会の理事を拝命し、大変恐縮しております。同時に、とても大切に思っている学会でございますので、身に余る光栄に存じます。

自分が年中行事の中で最も楽しみにしているのが、会員の皆様とお会いできる本学会の総会で、毎年、閉会直後は虚脱して、またあと1年間も待たなくてはいけないのか、と学会ロスになるほどです。登壇者のお話に涙したり、共に怒ったり、昨今は、高校生や大学生も積極的に参加して下さって、活気あふれる議論が展開される喜びもございます。さらに、総会や社会医学研究を通し、会員の皆様のご研究/ご活動の根底に貫かれている「正義」や「熱さ」に触れる度、ことばにならない感動をいただきて参りました。

この素晴らしい学会を未来につなぎ、さらなる発展を目指したいという願いがございますが、容易でないことも想像に難くありません。今後、次世代の会員確保は重要課題となるように思いますので、いかに本学会の魅力をアピールできるかについて考えを巡らせつつ、世代を超えてより活発に、広範な交流ができる機会も（総会以外に）あると嬉しいと思っております。できるだけ多くの会員の皆様のご意見やご希望を反映できるよう、アイデアやご助言をいただきながら、精一杯務めさせていただきたく存じますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

第66回日本社会医学会総会（京都）に参加して

名古屋大学大学院医学系研究科
国際保健医療学・公衆衛生学 八谷寛

9月6~7日に武内一大会長のもと京都で開催された第66回日本社会医学会総会に参加し、メインテーマである「当事者から学ぶ社会医学」の重要性を改め

て認識しました。「優生保護法下での不妊手術に対する社会医学会の責任ある立場を考える」（メイン企画）における坂総合病院産婦人科の船山由有子先生の「産婦人科の現場と旧優生保護法～何が起きて何が終わっていないか」の講演では、極めて内省的で凜とした態度の船山先生から、全日本民主医療機関連合会が2022年2月に公表した「旧優生保護法下における強制不妊手術問題に対する見解」に基づき、事実経過や問題の本質について詳細にご講演頂きました。全国でも有数の優生手術が実施された宮城県において当時繰り広げられた「愛の10万人運動」を知り驚きました。また、「子ども・若者の健康と商業活動の関係－複雑で見えにくい今日的課題 CoDH－」（シンポジウム1）における、東京大学大学院医学系研究科国際保健学専攻の名西恵子先生による「ミルクはなぜ売れる？－母乳代用品の販売戦略と子どもの権利」の講演では、母乳育児の「修得」を阻害する母乳代用品の販売戦略、すなわち医療や保健行政への信頼を巧みに利用して行われている不公正なマーケティング、特に、保健医療従事者や行政担当者が意識しないまま母乳育児の阻害（母乳代用品の販売）に加担している「（私たちの）うぶ」な状況に警鐘を鳴らされました。Commercial determinant of health (CoDH) の本質を知り、とても感銘を受けました。これらの講演を聴講し、社会医学の本質は問題が起きている（起きた）現場で当事者から学ぶこと、その視点で分析し、そして内省することであると認識することができました。

第66回総会へのお礼と私の抱負

武内一

佛教大学社会福祉学部教員で小児科医の武内一と言います。第66回の年次総会を主宰させていただきました。旧優生保護法の問題に向き合うメイン企画とともに「当事者から学ぶ社会医学」をテーマに3つのシンポジウムを子どもたちに関わる内容で実施し、ポスターでの一般演題を含め、一本の企画で過ごせる2日間としました。学びの多いいい総会に出来たと思っています。多くの皆さんにご参加いただけましたことに、心から感謝申し上げます。

私は、時代の動きや自分の経験に合わせて、社会医

学、特に社会小児科学の課題へ取り組み、今に至っています。21世紀の始まる頃、小児の上気道炎への抗菌薬の適正使用の問題を小児科臨床医の皆さんと取り組み、ガイドラインを作成しました（2005年公開）。その後、不必要的抗菌薬使用は劇的に減少しました。2006年からは、細菌性髄膜炎の原因菌であるヒブ（Hib）と肺炎球菌のワクチン導入のため、髄膜炎に罹患した子どもさんご家族と共に署名活動に取り組み、二つのワクチンは定期接種化され、細菌性髄膜炎は激減しました。

2009年に臨床医から大学の教員となり、子どもの貧困問題の解決、子どもの権利擁護をテーマに研究を行っています。子どもの権利条約の条文を海外3カ国と日本の子どもたちが話し合った取り組みをまとめていて、スウェーデン、タンザニアと日本の話し合いを英文誌に投稿する準備を進めています。

今計画しているのは、その実態が国の調査で明らかとなったヤングケアラーの実情を、海外と比較する国際研究です。社会小児科学のメーリングリストを活用して協力いただける研究者を募集し、手を挙げてくれた5か国の研究者と共同での研究を計画しています。日本同様のアンケート調査の海外での実施には相当な費用が必要で、資金確保のため、科学研究費などに申請中です。幸運を祈ってください。

そんな私です。今後ともよろしくお願いします。

社会医学の守備範囲と社会的処方

千葉大学 予防医学センター/医療経済研究機構
近藤克則

社会医学とは？Google社のAIであるGeminiに尋ねると「社会医学（Social Medicine）とは、個々の患者の治療（臨床医学）ではなく、「人間集団」や「社会システム」を対象に、健康の維持・増進や病気の予防を追求する学問です。単に生物学的な原因だけでなく、経済状況・生活習慣・環境といった社会的要因が健康にどう影響するかを分析し、より良い仕組み作りを目指します」と答えてくれた。

この説明は、臨床医学と基礎医学と並べた時の社会医学の説明としては良いと思うが、本学会に報告されている内容からすると、少し狭いと感じた。これより

も2つの意味・方向で広い社会医学があるのではないか。

1つは、臨床レベルにおける社会医学であること、もう1つは、社会的要因から健康・疾患に向かう因果の解明や対策だけでなく、臨床レベルでも社会レベルでも、逆に疾患から社会（的問題）へと向かう転帰に至るメカニズムの解明や有効な予防～事後対策についての研究である。例えば、社会的処方は、臨床レベルで、医療機関を訪れた患者がさらなる孤立に至り、続発疾患としてのうつなどのために、さらに原疾患が悪化したり、死亡することを防ごうとしている。この社会的処方・文化的処方に関する国際会議（ISPC 2026）が2026年5月27・28日に京都大学で開催される。多くの会員の参加を期待したい。

私にできる社会医学会への貢献

大阪歯科大学
波川京子

この度、2025年度の選挙で理事に選任され、9月の総会で承認されました大阪歯科大学の波川と申します。職場を福岡－大分－広島－北海道－岡山－高知－大阪と自主的に移動し、選挙管理委員会や事務局にご迷惑をおかけしてきました。理事は何回目かの継続になり、大会長を2回（札幌、岡山）務めさせていただきました。

転々としている間に、肩書も特任教授になり、1年更新の教員ともなれば、長期的な研究には時限があり、本学会の目的である、「社会医学に関する理論及びその応用に関する研究が発展助長する」ことはかなり難くなりました。

これからは、会員を辞めず会費を払い、総会に参加して、懇親会にも出る静かな会員を目指していました。ところが京都の大会で、償却法で残ったのか、想定外の総務担当理事のお鉢が回ってきました。いきなりのお鉢を断る間もなく、術もなく、不安のまま引き受けてしまいました。

総務担当理事の業務は理事会等で拝見していましたが、実際になると、委託事務局との協働や財務業務もあり、総務事務局の体制を整えるまで手探り状態でした。私が今期の任期中にできる社会医学会への貢献

は、学会の屋台骨をしっかりと支え、次の総務担当理事に一回り太くなったタスキを渡せればと思っています。

皆様のご支援、ご協力をよろしくお願ひいたします。

抱負

滋賀医科大学 社会医学講座（衛生学部門）

北原照代

滋賀医科大学の北原です。

社会医学会の中では若い方と思っていますが、入会してからの年数は30年を超えて…とくに「おばさん理事」です。次世代企画委員会（委員長）および編集委員会を担当しています。

次世代企画は、若い人に本学会に参加してもらい、学会活動の活性化に繋がるのがミッションだと理解しています。日本社会全体の高齢化が進む中、本学会が若さを維持するのに困難さはありますが、このところの総会における次世代企画をみていると、まんざらでもないかなと思えます。実は、この企画により、私自身が「また、来年も！」と励まされています。つまり、若い人たちの参加により、シニアも元気になって、学会全体が活性化するということですね。これからも、若い人たちから元気をもらいつつ、微力ではあります

が理事としてのお務めを果たせるよう努力してまいります。

どうぞよろしくお願ひいたします。

今号の編集を終えて

総合病院南生協病院婦人科

田中勤

こんにちは(^^♪

昨年の理事会で波川先生、舟越先生とともに広報担当理事としてニュースレターの編集を任せられました田中です。

日本社会医学会は比較的規模の小さな学会になります。それだけお互いの顔と取り組んでいることがよく見えて、会員同士が仲良くやっている、そんな学会です。ニュースレターでは、学会誌とはまた違った会員同士の交流の場になればと思っています。そして、

こうした会員同士の横のつながりも大事なのですが、学問はゴールのないリレーのように、世代から世代につなげていかなければなりません。会員のみなさまにはぜひ、周りの学生さん・中高生たちにも声をかけていただき、日本社会医学会の現場にお誘いくださいると、学校で学んだ話題がまさに目の前で議論され、生きた学問になっていることを実感してもらえると思います。もちろん、私たち会員自身が、生き生きと、そして真摯に社会医学の使命に取り組む姿勢と矜持を若い人たちに示していくなければなりません。幸い、日本社会医学会には若い世代の会員がいます。私の理事としての任務は、若い世代の応援団でありたいと思っています。特に、このニュースレターには、日常の思いなども含め、気軽な寄稿をお願いできればと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

<<会員からの投稿の募集>>

ニュースレターでは、社会医学の実践経験や社会問題への意見など会員の皆さんからの投稿をお持ちしています。事務局までご連絡下さい

★日本社会医学会への入会のお誘い★

医療・保健・福祉分野で活動・研究をされている方々、また社会医学に関心を持たれてい@studentのみなさま、ぜひ本学会に入会され、私たちと一緒に学び、活動や研究の成果を学会総会や論文などで発表してみませんか？入会資格はみんなの幸せのためにというハート一つです。年会費は一般会員10,000円、大学院生・学部学生会員3,000円となっております。入会希望の方がおられましたら、本学会ホームページをご参照のうえ、お手続きくださいますようお願いいたします。入会申し込みフォーム：

<https://jssm.umin.jp/appli/index.html>

注目！！ 2026年度総会のお知らせ(^_-)-☆

2026年の総会は北海道名寄市で開催予定です！！

第67回社会医学会総会のご案内

日時：2026年8月29日（土）10時半頃～30日（日）12時頃

会場：名寄市立大学

大会長：播本雅津子（名寄市立大学保健福祉学部看護学科 教授、公衆衛生看護学）

※ 詳細は追ってお知らせしていきます。



↑ 余白ができたので、名古屋港で出会った非会員二人の写真で(^^;v